

内閣総理大臣 岸田文雄様
内閣府特命担当大臣 加藤鮎子様
文部科学大臣 盛山正仁様

2024年4月24日

国際婦人年連絡会 世話人 橋本紀子 前田佳子 城倉純子

独立行政法人国立女性教育会館（NWEC）の今後の方向性についての要望

国際婦人年連絡会は、女性の地位向上、ジェンダー平等の実現をめざし、全国組織33団体が結集し活動しています。本会は国連経済社会理事会（ECOSOC）への諮問資格を与えられています。

国立女性教育会館（以下NWECという）は、1977年の創設以来、女性の教育を中心に男女共同参画の推進に関わる様々な機能を担ってきましたが、2022年、2023年の「女性活躍・男女共同参画の重点方針」によって、男女共同参画のナショナルセンター及び男女共同参画センターをバックアップするセンターオブセンターズとなるための機能強化策が実施されることになりました。2023年4月11日決定の「機能強化WG報告書」で研修棟や宿泊棟などの施設の見直しを、また、2023年12月25日の男女共同参画会議において、NWECの機能を十分発揮できるよう、ハード（施設）からソフト（機能）への転換を目指すとの方向性が内閣府から報告されました。

12月初旬には「NWECの閉鎖」報道などもあり、これまで日本のジェンダー平等のために活動してきたさまざまな団体からNWECの存続維持と機能強化などの要望書や要請書が提出されました。これを受けて、2024年3月7日に内閣府男女共同参画局主催の「CSW68等について聞く会」で、内閣府男女共同参画局の担当官がこの問題について説明し、後半では、「主に寄せられるご心配の声について」の回答がありました。

ここでは、「NWECの施設の在り方について、所在自治体としっかり意見交換しつつ、成案を得たい」「対面研修も重要で、対面・オンライン双方の利点を活かし、研修の充実を図る」「機能強化後も、女性教育情報センターと女性アーカイブセンターをはじめ、NWECは情報収集を業務として継続するので、蔵書、史料は機能強化後も保有・保存し、一般の閲覧に供する予定」などの説明がありました。これが、現段階と捉え以下の点を要望します。

記

- 一 蔵書・アーカイブセンター等を保有・保存する、対面研修も重視するのであれば、経済合理性の観点から、現在のNWECを補修・維持すること
- 一 研修プログラムの内容の多様性・同時代性・世代を超えたテーマ性を踏まえ、会館利用者増加の促進を図る企画力を強化するために、ユースの参画も促進すること
- 一 2024年の通常国会に予算面でもNWECの機能強化を担保でき得る法案を提出・成立させること